

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 大分県中津市大字植野906番地の1

氏名 中津ゆうび有限会社

代表取締役 高司 洋志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎

許可の年月日 令和5年9月28日

許可の有効年月日 令和12年9月27日



1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、選別、圧縮・梱包、選別・混合） 以下余白

産業廃棄物の種類

- 破碎** 廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（廃プリント配線板、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、鉛蓄電池の電極であって不要物であるものを含まない）、ガラスくず等（廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）を含まない）、がれき類
- 選別** 廃プラスチック類（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、金属くず（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない）、ガラスくず等（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボードを含まない）
- 圧縮・梱包** 廃プラスチック類（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない）
- 選別・混合** 燃え殻（木質バイオマス発電所から排出されたものに限る）、ガラスくず等（廃石膏ボードから分離された石膏に限る）、ばいじん（木質バイオマス発電所から排出されたものに限る）

（以上9種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。

含まない：

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 破砕施設（固定式）
 設置場所 大分県中津市大字植野字亀山907番
 設置年月日 平成18年12月10日
 処理能力 4.8 t/日（8時間）
 産廃の種類 ガラスくず等（廃石膏ボードに限る）

以下裏面へ続く

- (2) 施設の種類 破砕施設(固定式)
 設置場所 大分県中津市大字植野字亀山907番、900番2
 許可年月日 平成19年11月2日
 許可番号 廃対第12-5号
 設置年月日 令和5年2月10日
 処理能力 廃プラスチック類 31.2 t/日(8時間)、木くず 68.0 t/日(8時間)、金属くず 113.6 t/日(8時間)、ガラスくず等 120.8 t/日(8時間)、がれき類 148.8 t/日(8時間)
 産廃の種類 廃プラスチック類(廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない)、木くず、金属くず(廃プリント配線板、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、鉛蓄電池の電極であって不要物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含まない)、がれき類
- (3) 施設の種類 破砕施設(固定式)
 設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番5、3970番13
 許可年月日 令和5年5月11日
 許可番号 指令循推第1号の2
 設置年月日 令和5年7月26日
 処理能力 廃プラスチック類 31.2 t/日(8時間)、紙くず 32.8 t/日(8時間)、木くず 68.0 t/日(8時間)、繊維くず 129.6 t/日(8時間)、金属くず 113.6 t/日(8時間)、ガラスくず等 120.8 t/日(8時間)、がれき類 148.8 t/日(8時間)
 産廃の種類 廃プラスチック類(廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(廃プリント配線板、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、鉛蓄電池の電極であって不要物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含まない)、がれき類
- (4) 施設の種類 圧縮・梱包施設(固定式)
 設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番13
 設置年月日 平成27年10月2日
 処理能力 2.4 t/日(8時間)
 産廃の種類 廃プラスチック類(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない)
- (5) 施設の種類 圧縮・梱包施設(固定式)
 設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番5
 設置年月日 平成27年10月2日
 処理能力 32 m³/日(8時間)
 産廃の種類 廃プラスチック類(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない)、紙くず、繊維くず、金属くず(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない)
- (6) 施設の種類 破砕施設(固定式兼移動式)
 設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番5、3970番13
 設置年月日 平成27年3月15日
 処理能力 廃プラスチック類 3.27 t/日(8時間)、紙くず 3.12 t/日(8時間)、木くず 3.2 t/日(8時間)、繊維くず 3.12 t/日(8時間)、金属くず 3.76 t/日(8時間)、ガラスくず等 3.9 t/日(8時間)
 産廃の種類 廃プラスチック類(廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含まない)



次葉

- (7) 施設の種類 選別・混合施設(固定式)
設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番13
設置年月日 平成29年3月28日
処理能力 33.6 t/日(8時間)
産廃の種類 燃え殻(木質バイオマス発電所から排出されたものに限る)、ガラスくず等
(廃石膏ボードから分離された石膏に限る)、ばいじん(木質バイオマス発電
所から排出されたものに限る)
- (8) 施設の種類 選別施設(固定式)
設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番13
設置年月日 令和4年7月31日
処理能力 12.1 t/日(8時間)
産廃の種類 廃プラスチック類(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を
含まない)、金属くず(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線
板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要
物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃容器包装を含み、自動車等破砕
物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含まない)
- (9) 施設の種類 圧縮施設(固定式)
設置場所 大分県日田市大字東有田字葉口3970番13
設置年月日 令和4年7月31日
処理能力 4.5 t/日(8時間)
産廃の種類 金属くず(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池
の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの
を含まない)
- (10) 施設の種類 破砕施設(固定式)
設置場所 大分県中津市大字植野字亀山900番2
設置年月日 令和6年9月2日
処理能力 4.3 t/日(8時間)
産廃の種類 木くず
- (11) 施設の種類 圧縮・梱包施設(固定式)
設置場所 大分県中津市大字植野字亀山907番
設置年月日 令和6年9月2日
処理能力 廃プラスチック類 3.1 t/日(8時間)、紙くず 3.9 t/日(8時間)、繊維くず
3.5 t/日(8時間)
産廃の種類 廃プラスチック類(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を
含まない)、紙くず、木くず
- (12) 施設の種類 圧縮・梱包施設(固定式)
設置場所 大分県中津市大字植野字亀山907番
設置年月日 令和6年9月2日
処理能力 廃プラスチック類 13.6 t/日(8時間)、紙くず 14.2 t/日(8時間)、繊維くず
11.9 t/日(8時間)
産廃の種類 廃プラスチック類(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を
含まない)、紙くず、繊維くず

3. 許可の条件

移動式として使用する場合は、大分県内(大分市を除く)の当該廃棄物の排出現場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年4月11日 産業廃棄物処分業許可
令和5年9月28日 産業廃棄物処分業更新許可(優良基準適合認定)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

